社協だより
令和２年 1月号
No.75

しあわせ

編集発行／河合町社会福祉協議会　〒636-0061 奈良県北葛城郡河合町山坊24番地3
河合町総合福祉会館「豆山の郷」内
☎0745-58-2734
FAX0745-56-3820

第33回 福祉大会『ふれあいの集い』開催

テーマ『人とふれあい やさしさに出会い 住んでよかった河合町』

令和1年10月27日（日）に第３３回福祉大会「ふれあいの集い」を総合福祉会館「豆山の郷」で開催し、福祉功労者への表彰及び共同募金配分金事業による配分金の贈呈、オンステージや各種団体の皆さまによる模擬店などの催しを行いました。今年度は新たに第３部を設け、「敬老セミナー」を開催し、「特殊詐欺について」、「運転免許返納について」の講演等もあり前年度よりも地域福祉の向上に繋がったのではないかと思います。

また、行政による「児童虐待防止啓発」、「相談コーナー（行政・消費生活）」、「食品衛生の推進（手洗いチェッカーでの体験）」等の参加がありました。

1階キッズコーナー付近では、手話サークルかわいによる手話体験や、町内の介護・通所事業所と障がい者事業所による事業所紹介、作品展示や模擬店のお手伝いをしていただけました。地域住民の皆さま！ご来場いただきありがとうございました。

ふれあいの集いの様子

《協力団体》

●民生児童委員協議会●手をつなぐ育成会●商工会●体育協会●母子寡婦福祉会●文化協会●食生活推進研究会
●ボランティア連絡協議会●老人クラブ連合会●手話サークルかわい●ふれあいまちづくりの会
●傾聴ボランティアの会かわい●こども食堂かわいおさんぽキッチン●河合幼稚園●河合第１小学校
●河合第１・２中学校●広瀬台軽体操クラブ●白鳳短期大学●奈良県警察本部交通安全教育サポートチーム
●食品衛生協会●ＮＰＯ法人リバティーほっかつ河合町福祉作業所●河合診療所デイサービスこもれび
●グループホームアシスト緑の丘●特別養護老人ホームさみた●クレシェンドデイサービス
●特別養護老人ホーム大和の里●老人保健施設ベテルホーム●エデンの園（順不同）
※各団体の皆さまには、運営にご協力をいただきありがとうございました。

ボランティアセンター事業
防災啓発プログラム～災害に備えて～

奈良県は災害が少ないとよく言われますが、歴史的に見れば、奈良県にもさまざまな災害は起きています。いつ南海トラフ地震等大きな災害に見舞われるか予想は困難です。

日頃からの十分な備えをしておくことによって、被害を最小限にとどめることができます。赤十字防災啓発プログラムを通じて、防災・減災への知識、技術を深め、今後の地域防災などの取組みに役立てましょう！

講　師	日本赤十字社　奈良県支部　事業推進課
日　程	令和２年３月28日（土）　午前10時～12時
会　場	総合福祉会館「豆山の郷」内　１階　研修室（河合町山坊24-3）
対　象	河合町民、河合町内在勤者、在学者（大学生以上）
定　員	30名程度（先着順）　受講料　無　料
締　切	令和２年３月13日（金）午後５時15分まで
申込先	社会福祉法人　河合町社会福祉協議会 ボランティアセンター事業 担当：岡山 〒636-0061 河合町山坊24-3 ☎58-2734　FAX 56-3820

日赤募金配分金事業
健康安全プログラム ～健康な高齢者を目指して～

「健康な高齢者を目指して」をテーマに、いつまでも元気で自分らしく過ごすために、介護予防や生活習慣について学び、健康寿命の延伸に繋げることを目的に開催します。

講　師	日本赤十字社　奈良県支部　事業推進課
日　程	令和２年３月14日（土）午前10時～12時
会　場	総合福祉会館「豆山の郷」内　１階　研修室（河合町山坊24-3）
対　象	河合町在住　65歳以上の方
定　員	30名程度（先着順）　受講料　無　料
締　切	令和２年２月14日（金）午後５時15分まで
申込先	社会福祉法人　河合町社会福祉協議会 日赤募金配分金事業担当：遠藤 〒636-0061 河合町山坊24-3 ☎58-2734　FAX 56-3820

社協だよりの詳細、ご質問につきましては……

河合町総合福祉会館内　社会福祉法人河合町社会福祉協議会までご連絡ください。

☎0745-58-2734　FAX 0745-56-3820

日常生活自立支援事業

※このサービスでお手伝いできないこと
◇施設入所や入院時の保証人になること。
◇預かった資産を運用すること。
◇現金や不動産を預かること。など
サービスを利用するには手続きが必要です

～あなたの生活をお手伝いします～

◎日常生活自立支援事業とは？

高齢者や障がいのある方で、介護などのサービスに関することや普段のお金の扱いについて不安をお持ちの場合に安心して生活ができるようにお手伝いします。

このようなことでお困りではありませんか？

福祉サービスを利用している時…
◆福祉サービスを利用したり変更したりしたいけど、手続きの仕方が難しい。
◆利用している福祉サービスに不満や要望があるけれど、どのように言ったらいいか分からない。

◎このようなサービスでお手伝いします
福祉サービスの利用のお手伝いをします
◆福祉サービスを利用したり利用をやめたりする相談のお手伝いをします。
◆福祉サービスの不満・疑問を解決する「苦情解決制度」の利用をお手伝いします。

日ごろのお金の扱いが必要な時…
◆サービスの利用料や社会保険料や公共料金などの支払いがひとりでは難しい。
◆預貯金の払い戻しや預け入れがひとりでは不安がある。

◎このようなサービスでお手伝いします
ふだんの生活に必要な金銭管理のお手伝いをします
◆福祉サービスの利用料や公共料金など支払いの手続きや確認をお手伝いします。
◆生活費や預貯金から払い戻したり預け入れる時に同行したり、代行します。

ふだんの生活に必要な手続きがある時…
◆送られてくる郵便物や通知物がよく分からない。放ったままにしている。
◆行政や事業所の手続きが必要だけれど、ひとりでは分からない。

◎このようなサービスでお手伝いします
ふだんの生活に必要な手続きのお手伝いをします
◆家に届く郵便物を一緒に確認します。
◆行政や事業所での必要な手続きをお手伝いします。

大事な通帳や印鑑をすぐに置き忘れる…
◆大事な書類（通帳や権利証）、印鑑などを置き忘れる心配がある。

◎このようなサービスでお手伝いします
大切な通帳や印鑑、その他の書類をお預かりします
◆通帳や証書類、権利証、印鑑などを社会福祉協議会でお預かりします。

【利用手続きの流れ】
①**相談受付**／ご本人、家族、近所の方、民生委員、ケアマネージャーなど、どなたからの相談でもお近くの社会福祉協議会で受け付けます。
②**訪　　問**／社会福祉協議会の職員が、ご本人を訪問し何にお困りかをおたずねします。
③**支援計画の作成**／「どのようなお手伝いを月や週に何回行うか」などをご本人と一緒に決めます。
④**契約の締結**／内容に問題がなければ、ご本人と社会福祉協議会が契約します。
⑤**サービスの開始**／契約のとおりに生活支援員が訪問し、お手伝いをします。
⑥**支援計画の見直し**／社会福祉協議会の職員が、サービスの内容を定期的に見直します。

【サービス利用料】
◎**利用料**／１時間あたり１，０００円（以降３０分ごとに５００円）
◎**交通費**／車やバイク：３００円　電車やバス：実際に支払った分
※生活保護を受給している方は、利用料・交通費とも無料です。

－奈良県共同募金会河合町支会－

赤い羽根共同募金にご協力ありがとうございました。

共同募金の様子

10月1日より、じぶんの町を良くするしくみ、をスローガンに赤い羽根共同募金、歳末たすけあい募金運動を、実施させていただきました。

各自治会、各学校・事業所、職域、町内３駅、そしてイオン西大和店、万代河合町店より心温まる募金をいただきありがとうございました。

共同募金で集まったお金は、奈良県共同募金会から河合町へ配分金として配分され、地域の様々な福祉活動や地域の防災・防犯に有効に活用させていただきます。

共同募金の様子

ここに募金の結果を報告させていただきますとともに、今後も「赤い羽根共同募金」により一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

河合町共同募金委員会　会長　髙岡　宏芳

種　別	金　額
戸別募金	908,664 円
街頭募金	26,788 円
学校募金	60,250 円
職域募金	39,760 円
イベント募金	5,830 円
その他募金箱等	15,714 円
歳末たすけあい募金	18,146 円
合　計	**1,075,152 円**

（令和元年１２月７日現在）

共同募金配分金事業

「地域の移動サービスを考えるきっかけづくり」をテーマとした講習を、皆さまからご協力頂いた共同募金の配分金を活用し、開催します！

本講座では、地域における移動の問題について、地域の生活の足としての移動手段をいかに確保すればいいのか。また、住民主導による“お出かけサポート”のしくみや、“地域の生活交通”“くらしの足”を支えるための移動サービスの実態や住民ニーズを、実践例に基づいて学習します。

内　容　「地域の移動サービスを考えるきっかけづくり」
講　師　関西ＳＴＳ連絡会
日　時　令和2年3月8日（日）午後2時～午後3時30分
会　場　総合福祉会館「豆山の郷」内　1階　研修室
対　象　河合町在住で、地域の移動問題等に関心のある方
定　員　30名程度（先着順）　**受講料**　無　料
締　切　令和2年1月31日（金）午後5時15分まで
申込先　社会福祉法人　河合町社会福祉協議会
共同募金配分金事業 担当：遠藤
〒636-0061　河合町山坊24-3　☎58-2734　FAX 56-3820

福祉有償運送事業をご存じですか？

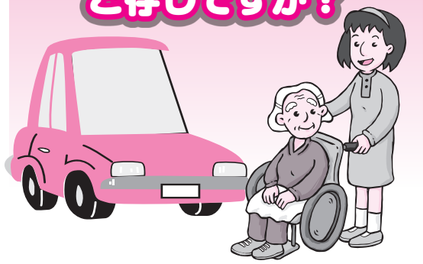

社会福祉協議会では、介護認定を受けておられる要支援の方・身体障害者手帳等をお持ちの方を対象に通院を主として送迎サービスを実施しております。また、木曜日と土曜日の２日間、町内限定ではありますが、買物・金融機関・公共施設の利用も可能。（一部利用できない場所もあります。）

利用条件は、社会福祉協議会の会員への入会と福祉有償運送登録料が必要になります。

※ご不明な点がございましたらお問合せください。

物品器具・福祉用具貸出事業

町内の方や団体に対して、地域でのイベント等の開催を中心に各種物品の貸出や、急遽、介護が必要になった場合など、一時的に車椅子や電動ベッドなどの福祉用具を貸出す事業を実施しております。

≪物品器具≫

鉄板・金魚すくい用の水槽・ポップコーン器具等の貸出を行っています。

※原則、事前申し込みが必要となり、有料での貸出になります。

≪福祉用具≫

車椅子・電動ベッド・ポータブルトイレ・シャワーチェアなどもありますので、必要な方は、お気軽にお問い合わせください。

※原則、有料ですが社会福祉協議会会員は、１ヶ月間無料でご利用できます。

令和元年 台風第19号の災害による 義援金の募集

昨年１０月１２日から１３日にかけて北上した台風１９号により、東日本において広域に記録的な大雨となり、河川の堤防決壊等による洪水や土砂崩れ等の災害が各地で発生しました。

河合町共同募金委員会では、被災された方々を支援することを目的に義援金を受け付けています。

・義援金の名称：令和元年台風第１９号災害義援金
・受付期間：令和２年３月３１日(火)まで

■義援金の送金について
中央共同募金会に送金してから全額被災県共同募金会に送金します。

■税制上の取り扱いについて
この義援金は、税制上の優遇措置の適用対象となります。

ご存じですか地域包括支援センター

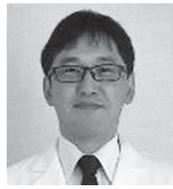
東洋薬局 鮫島薬剤師

今回は、『インフルエンザ』について東洋薬局河合店鮫島薬剤師に執筆いただきました。

インフルエンザと風邪のちがい

インフルエンザと風邪のちがいとして、下記の表のように症状が違います。

	インフルエンザ	風邪
発病	急激	比較的ゆっくり
症状の部位	全身に強い倦怠感など	咳や鼻など部分的
発熱	高い（38℃～ 40℃）	微熱
体の痛み	強い	なし

【注意点】※インフルエンザには型があり、一般的にB型はA型に比べて発熱などの症状が出にくく、胃腸の症状がメインとなる傾向があることからインフルエンザと気付かない場合もあります。

※特に幼児や高齢者、喘息、慢性心疾患、糖尿病などの持病のある方、妊娠中の女性は重症化する可能性もあるため体調がすぐれない場合は早めに医療機関を受診しましょう。

感染経路と潜伏期間を知ろう

インフルエンザの主な感染経路は、感染者の咳やくしゃみの飛沫が鼻・口から入ることによる「飛沫感染」、ウイルスのついた手やものから感染する「接触感染」です。換気が十分でない部屋では、空気中の飛沫や飛沫核が濃縮され「空気感染」することもあります。

インフルエンザの治療

一般的に医療機関での治療には、インフルエンザウイルスの増殖を抑える“抗インフルエンザ薬”と呼ばれるお薬が使われます。抗インフルエンザ薬は、発症後４８時間以内に使用することで効果を最大限に発揮するといわれています。

予防の基本

対応	内　　容
手洗い	「手洗い」、「うがい」が大切です。せっけんを泡立て手の平だけでなく、指先、親指、指の間、手首などもしっかり洗いましょう。
規則正しい生活	抵抗力を保つために、「バランスのいい食事」、「適度な運動」、「十分な睡眠」など「規則正しい生活」を心がけましょう。
予防接種	１００％感染を防ぐことはできませんが重症化の予防が期待できます。
室温・換気	室温　２０～２５℃、湿度５０～７０％に保つことが大切です。

インフルエンザの予防には、上記のような対応が効果的です。しっかり予防して、かからないように気をつけましょう。インフルエンザが疑われるときは、できるだけ早く医療機関を受診しましょう。